

## 2018年度研究助成募集要項

### 2018年度研究助成募集要項「食品加工・調理における危害微生物の研究等」

#### 1.研究助成対象

「食品加工・調理における危害微生物の研究等」

近年、顧客の要望の多様化に伴い、各種の通販システムが著しく進化し、世界の多様な食材が日本の家庭に深く浸透するようになった。それに付随し、広く世界の食材が、簡単・手軽に流通するようになり、顧客の健康と安全を維持するための対応策を研究する必要性が高まっている。顧客の健康と安全を維持し、健康被害へのリスクを低減するための危害防除法の研究、ならびに、危害が発生した場合の拡散防止・防除に関する研究等が極めて重要となった。そのため、昨年の2017年度研究助成テーマ募集から、これまで研究されてきた「低温耐性菌による危害防除法の研究等」だけでなく、食品（食材を含む）の加工・調理過程における危害微生物の抑制・防除に関する研究や、食品（食材を含む）の貯蔵・輸送過程での危害微生物による「食品（食材を含む）の物性変化」を抑制・防除する方法等に関する研究、さらには、食品（食材を含む）の冷凍や加熱による危害微生物の抑制・防除に関する研究なども広く研究助成の対象に含め、研究テーマを「食品加工・調理における危害微生物の研究等」としている。2018年度研究助成テーマ募集も、昨年同様、以下の要領で、研究助成テーマを募集します。

#### 2.助成金額件数

助成金額 100万円/件 ・ 助成件数 5件程度

#### 3.助成期間

原則として、2018年4月1日から2019年3月31日までの1年間とします。ただし、必要と思われる理由の申請を財団に行い、認められた場合には、さらに6ヶ月間、助成研究の期間を延長することができます。

#### 4.募集条件

- ①国内の大学または研究機関の個人または共同研究グループからの応募を受け付けません。
- ②研究助成申請にあたっては、応募者の所属機関の長の承諾を得ていることを前提とします。
- ③同一の研究について、他の財団等の助成金を受けていないこと。また、本年度の当財団の研究助成に複数または重複して応募することはできません。
- ④同一の研究テーマであっても、複数年に亘る継続研究を応募することもできるが、3年を限度とします。その場合には、毎年度毎の応募申請が必要です。
- ⑤助成金は、研究に直接関わる費用とし、応募者本人及び共同研究者の人件費および所属する機関の間接経費や共通経費、あるいは一般管理費等は含みません。助成金使途計画に、学会発表に伴う交通費・宿泊費等の費用を計上する場合には、原則として、10万円以下となるように、ご計画ください。また、助成金使途計画に、外部委託費用を計

上する場合には、研究助成の本来の目的を考慮していただき、使途計画費用の50%以下となるように、ご計画ください。ご判断できない場合には、下記、事務局まで、問い合わせてください。

#### 5.応募方法

- ①所定の申請書をダウンロードして印刷し、必要事項を記入し、郵送または、メールに必要資料を添付の上、当財団に提出してください。
- ②申請書は、返却をいたしませんので、必要のものは複写するなどして、控えをご準備ください。

#### 6.選考方法

当財団の選考委員会において、研究内容を吟味の上、選考します。応募数が多い場合は、研究助成申請の要旨により、1次選考を行います。1次選考を通過した研究テーマは、研究助成申請書により、2次審査を行い、決定します。

#### 7.応募期間

2017年8月1日から2017年12月31日まで（当日消印有効）

#### 8.選考期日

2018年1月末までに、当財団選考委員会に諮り、選考します。

#### 9.内定通知

2018年2月初旬に、助成対象者に内定通知します。

#### 10.助成金交付

2018年3月末頃、採択研究者に研究助成金を交付します。

#### 11.知的財産権及びノウハウに関する権利

本研究の成果物たる特許権その他の知的財産権及びノウハウに関する権利は、公益のために活用するものとし、その帰属及び出願等の費用負担は助成対象者と財団が協議するものとする。

#### 12.報告の義務

- ①研究終了後、3ヶ月以内に、「研究実施概要報告書」を作成し、当財団まで提出してください。
- ②研究助成金に関連して使用を証する領収書、受領書等の関連書類を、内容が分かるように整理し、助成研究テーマ並びに研究者名を記した領収書綴りとしてまとめ、当財団まで提出してください。
- ③助成金の採用内定を受けた後、研究計画等に重要な変更をしようとする場合には、文書にて、当財団まで報告をしてください。
- ④当財団の定める年次事業報告等に、提出された報告書に関する事項・内容などを掲載

しますので、あらかじめ、ご了承ください。

⑤当財団が主催するなどのシンポジウム等で、研究成果の発表を依頼することがあります。

### 13.情報の開示(成果の開示)

①当財団の定める年次事業報告等に、提出された報告書に関する事項・内容などを掲載(公開)しますので、あらかじめご了承ください。

②当財団が主催するなどのシンポジウム等で、研究成果の発表を依頼することがあります。

③当財団が必要と思われる刊行物に、研究成果の掲載を依頼することがあります。また、要約等を研究者の同意の下で、掲載させていただくことがあります。

### 14.個人情報の取り扱い

①研究者の個人情報は、研究成果の利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な範囲内で、利用することがあります。

②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはいたしません。

### 15.問い合わせ及び申請書提出先

〒731-0138 広島県広島市安佐南区祇園1-12-13 大下産業株式会社内  
公益財団法人 大下財団 吉島事務局長 宛 電話 082-871-1111 (代)  
FAX 082-875-5555 (代) (担当者eメール>>info@osimo.or.jp)  
※メールにて送付される場合は必ず件名に「2018年度研究助成申請」と入力してください。